



韓国の弁理士試験と日本の弁理士試験

平成25年11月7日、日本の弁理士試験の最終合格者の発表があったことをご存知だと思います。日本の弁理士試験に挑戦してから3年目の今年、合格者の中に私の名前を見つけました。

周りからお祝いを言葉をいただきながら、必ず質問されることがあります。「韓国の弁理士試験と比べてどうでしたか？ 日本の弁理士試験と科目はどう異なりますか？ 合格率は？」など、両国の弁理士試験の違いについてです。

よって、今回は、韓国と日本の弁理士試験について、よく質問されることについてまとめてみました。

試験制度

韓国の弁理士試験は、多枝選択式の一次試験と論文の二次試験で構成されています。日本のような口述の試験はありません。

韓国の一次試験の科目は、産業財産権（特・実、商標、デザイン保護法、条約）、民法（親族・相続を除く）、英語と自然科学（生物、物理、化学、地球科学）があります。

英語は、TOEFL、TOEICなどの民間の英語能力試験の成績証明書を提出することで代替されます。

自然科学という科目は、理系の大学一回生くらいの知識が必要ですので、文系出身の受験生が苦戦する科目となります。

韓国の二次試験の科目は、必修科目である特許法（条約含む）、商標法（条約を含む）、民事訴訟法があり、選択科目として、デザイン保護法、電気磁気学などの中から一つを選びます。民事訴訟法は、その内容と量共に相



当負担が重い科目です。また、日本と異なり、修士号・博士号を取得していても選択科目の免除はありません。

韓国の二次試験は、二日連続で試験を受けます。私が受けたときは、必修科目に意匠法（現在のデザイン保護法）も含まれており、選択科目として二つを受けないといけなかったので、三日連続で試験を受けました。さらに試験会場である特許庁はテジョンにあり、私の実家があるソウルから特急などを利用して少なくとも片道1時間かかります。私はホテルで泊まりながら試験を受けました。ホテル暮らしはかなり苦しかった覚えがあります。

また、韓国の二次試験は、日本と異なり、条文集が配布されません。

そして、もちろん、韓国特許庁の職員に対しては、免除制度があります。例えば、7級（公務員の階級）以上の人で10年以上の勤務者は一次試験が免除され、5級以上の人で5年以上の経歴がある者は、一次試験と二次試験の一部が免除されます。

合格率

韓国弁理士の合格率は、最近では5%から6%位で、合格者のうち、女性は25%位です。日本の弁理士試験の合格率は10%位で、合格者のうち、女性は16.5%位であると聞いています。

受験環境

韓国では大部分の受験生は試験浪人として勉強します。

よって、一日の勉強時間は、望ましくは10時間、少なくとも8時間以上になります。私も韓国では仕事をせずに試験勉強に集中したので、食事、睡眠と運動する時間以外はとにかく勉強しました。

韓国では試験浪人が多い一方で、日本では仕事を続けながら試験を受ける方が多いですね。私も、日本の弁理士試験は仕事をしながら挑戦したので、一日の勉強時間は韓国の弁理士試験のときよりももちろん少なくなりました。このことにより、韓国でも日本でも、与えられた環境のなかで、確保できる時間はすべて勉強しないといけないことは同様だと思いました。

また、興味深いことでは、韓国では弁護士試験、弁理士試験などを勉強する人達が泊まる「考試院（コシウォン）」という宿泊施設があり、その考試院が集まっている「考試村（コシチョン）」と呼ばれる町があります。考試院というのは、例えば、ワンルームマンションのすべての入居者は受験生であり、家主は、食事を提供します。考試院の中には、グループで勉強できる部屋や、ジムを備えている施設もあります。

そして、考試村には勉強のためのあらゆる商業施設が集まっています。書店、塾に始まり、朝から夜まで営業し一日三食を提供する食堂もあります。食堂の献立には、月曜日の夜は豚肉、水曜日の夜は豚肉、金曜日の夜は牛肉といった、その町なりのルールも存在し



ました。このようにこの町は便利なので、考試院に宿泊しない人も集まってきます。また、考試院の部屋で勉強することが辛い人や、考試院に宿泊しない人のために、勉強スペースを提供する図書館のような商業施設もたくさんあります。

韓国での受験生活を思い出すとき、その考試村のことを必然的に思い出します。

受験生たちの熱気、途中で挫折して村を出た友達、勉強を諦めたけど未練を捨てられずその村に戻って来る友達、試験発表の夜の騒がしい居酒屋（お祝いの雰囲気のある席の隣で、試験に失敗して酔いつぶれる人）、受験生同士の恋愛話（受験生同士のカップルで、女性の方だけが受かったときには、ほぼすべてのカップルが別れます）・・・

世間と離れ、独特な文化を育ててきたその村は、私や友達の受験生のいろいろな思い出が詰まった場所です。懐かしいその村が、最近、司法試験制度の変更で存続の危機に陥っているというニュースを聞くと、微妙に残念で寂しい気分になります。

筆者紹介

朴沼泳（ばく・そよん）

2001年38回韓国弁理士試験合格、2013年日本弁理士試験合格。現在は新樹グローバル・アイピー特許業務法人の顧問を務める。ソウル生まれ、2003年から現在まで日本在住。

韓国の中央大学の政治外交学科および大阪工業大学の電子情報通信学科を卒業。趣味はダンス、好きな食べ物はチラシ寿司、キムチチゲ。好きな言葉は「修身齊家治國平天下」。